

# 飯島賢二の 『恐縮ですが...一言コラム』

## 第 352 回 「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の内容

2010.2.21.

相変わらず経済が低迷する中、中小企業を取り巻く環境は、益々不安定、苦難を強いられている。そんな中、1月28日、やっと成立した鳩山内閣第2次補正予算成立による、経済産業省「明日の安心と成長のための緊急経済対策」がスタート。約1ヶ月経過した今回、その進捗状況が公表された。

今回はコラムと言うよりは情報提供。「雇用」、「環境」、「景気」、「“国民の潜在力”の発揮」、の4分野について、ご紹介したい。

「雇用」では、新卒者支援の強化として2009年12月末までに162回の就職説明会等を実施するとともに、特に目玉と言うべき施策は、**新卒者就職応援プロジェクト**（インターンシップの拡充）である。

今春の新卒者5,000人を対象に、4月からインターン（職場実習）を行い、また、職場実習期間は原則6ヶ月間。キャリアカウンセラーが職場実習を支援する。更に注目は、「受入れ中小企業には日額3,500円の教育訓練費、実習生には日額7,000円の技能習得支援金および寮費（必要な場合）を支給」するという内容。これはこれからの思索である、我々中小企業にとっては朗報である。要検討として、是非お勧めしたい。（応募先は近日中にHPに掲載予定 <http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm> : 担当課 中小企業庁経営支援課 : tel:03-3501-1763)

「環境」では、「**エコ消費3本柱**」の推進。補正予算成立以降にエコリフォーム、エコ住宅の工事が完了し引き渡された住宅にエコポイントを付与（3月上旬を目処にポイントの申請と商品への交換を開始に向け準備中）。家電エコポイント制度の延長・改善として、統一省エネラベル4つ以上の地上デジタル放送対応テレビ、エアコン、冷蔵庫を購入した際のエコポイント付与制度を2010年12月31日まで延長するとともに、申請手続の簡素化、エコポイント交換商品も拡大（2月7日現在、約807万件の申請を受付）、エコカー補助も2010年9月末まで6ヵ月延長している（2月4日現在、約193万台の申請を受付）。

「景気」では「**景気対応緊急保証**」の創設等、セーフティネット貸付等の延長・拡充（金利引下げ措置等については、制度要綱等の改正の後、2月15日から実施：担当課中小企業庁金融課 tel: 03-3501-2876）。デフレ下の実質金利高への対応（デフレ経済下で、長期の設備投資等を行う企業に対し、危機対応業務のスキームも活用しつつ、2年間、物価下落に対応して、0.5%の金利引下げを図る）。日本政策投資銀行等による「危機対応業務」の延長等を実施。また、中小企業支援施策として昨年実施された、資金繰りや雇用調整助成金などの相談を1ヵ所で受け付ける「ワンストップ・サービス・デイ」（全国47都道府県、68都市で実施）の追加開催など。

これから間に合う新規施策としては、「**低炭素型雇用創出産業の国内立地の推進**」。リチウムイオン電池、LED照明など、将来の成長が見込まれ、環境・省エネ産業の国内立地を進め、グリーン雇用を創出する事業について、中小企業に対しては1/2、それ以外の企業に対しては1/3を補助する。（公募の詳細については、こちらを参照。 <http://www.meti.go.jp/information/data/c100129aj.html> 担当課：地域経済グループ産業施設課 tel:03-3501-2857）

「**“国民の潜在力”の発揮**」では、工場立地法の緑地面積の一部への太陽光発電施設を充当することにつき、本年3月に結論を得るべく検討を続けている。また、地熱・工場廃熱の有効活用に向けた規制の見直しについて、工場等の未利用蒸気を活用する発電設備にボイラー・タービン主任技術者の選任を不要とするか否かなど、安全性の技術検討を進めるとしている。

以上、詳細は経済産業省「明日の安心と成長のための緊急経済対策」をご覧ください。**必見である！**

<http://www.meti.go.jp/topic/downloadfiles/100208a01j.pdf>